

## 序 文

サハリン大陸棚の石油開発は、現在、解氷期の6ヶ月間だけ沖取りで生産を行っており、本格的な生産段階に入っていない。

海洋石油開発に伴って、万が一油流出事故が発生したとき、どのように対応するのかこれまでロシア側で余り真剣に検討されてこなかったことが、重大な懸念材料であった。特に、ロシアが国際条約に完全に加盟していなかつたことや日本との間に海洋汚染に関する協定が結ばれていなかつたことが我々を不安にさせる大きな要因であったのである。

2000年に入ってこのような面では前進がみられた。ロシアはこれまで調印していなかつた民事責任に関する国際条約1992年議定書及び油による汚染損害のための国際基金の設立に関する条約1992年議定書に調印し、発効させたのである。また、サハリン州は北海道及びアラスカ州との間に2000年10月、環境及び防災における協力に関する合意覚書を調印した。油流出事故の場合の日露緊急通報先も定められ、今後作業部会で具体的な内容を詰めることになった。

しかしながら、一大海洋石油開発地域になっている北海やアラスカに比べて、サハリンにおける油防除対策はまだかなり遅れている。

本書は、先輩格の英国、アラスカ、日本及びロシアを比較研究することによって、サハリン沖の石油開発に伴う危機管理体制を検討すること目的としている。

本書が、オホーツク海の油防除に関心ある皆様に少しでも役にたてば幸いである。

なお、本書は、文部省科学研究費基盤研究費（A）「サハリン大陸棚石油・天然ガスの『開発と環境』に関する学際的研究」（研究代表者村上隆、課題番号10041058）によって、補助金を得て研究した一成果である。

平成13年3月

研究代表者 村上 隆  
北海道大学スラブ研究センター・教授